

会員の資格の得喪に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人千葉県浄化槽検査センター（以下「検査センター」という。）の会員の資格の得喪に関する必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

(会員)

第2条 定款第5条に規定する会員は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体をいう。なお、正会員をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員とする。

(1) 正会員

千葉県内に事業所を有し、浄化槽の製造・販売・工事業、保守点検又は清掃業を営む者で、この法人の目的に賛同し入会した個人又は団体

(2) 特別会員

この法人に功労のあった者又は学識経験者で、理事会において推薦された者

(3) 賛助会員

この法人の目的に賛同して、事業の推進に協力するために入会した個人又は団体

(正会員等の資格の取得)

第3条 検査センターの正会員又は賛助会員になろうとする者は、入会申込書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付して、検査センター理事長に提出しなければならない。ただし、理事長が特に必要がないと認めたときは、添付書類の一部又は全部の添付を省略することができる。

(1) 団体にあつては、当該団体の登記事項証明書

(2) 会員となる資格を証明する書類

- ① 浄化槽の清掃を営む者にあつては、し尿浄化槽清掃業の許可証の写し
- ② 浄化槽の保守点検業を営む者にあつては、浄化槽保守点検業者の登録を確認できる書類の写し
- ③ 浄化槽の工事業を営む者にあつては、浄化槽法第21条に定める登録又は同法第33条の規定に係る届出をしている事実を確認できる書類の写し

2 検査センターの入会の可否は、次に掲げる基準を基に理事会において決定する。

(1) 過去に検査センターの会員であった者については、次の要件を満たすこと。

- ① 会員の資格を喪失してから3年以上経過していること
- ② 会員であった期間において、未納の会費がないこと

(2) 入会申込書及び添付された関係書類から、会員として相応しいものと認められる個人又は団体であること。

3 理事長は、理事会において入会の承認を決定したときは、入会承認通知書（第2号様式）により入会申込者に通知しなければならない。また、入会を承認しなかった場合においても、その旨を文書により通知しなければならない。

(会員名簿)

第4条 入会者は、検査センターの管理する会員名簿に登録する。

(退会)

第5条 会員が退会しようとするときは、会員退会届（第3号様式）を理事長に提出しなければならない。

(資格の喪失)

第6条 理事長は、会員が定款第8条、9条及び10条の規定により資格を喪失したときは、会員名簿の登録を抹消する。

(会員の異動に関する報告)

第7条 理事長は、新会員の入会が決定されたとき若しくは会員がその資格を喪失したこと等により会員に異動があったときは、検査センターが発行する会報に掲載し、会員に報告するものとする。

(届出事項の変更届)

第8条 会員は、届出事項（事業所名、所在地、代表者名、電話番号、FAX番号、会員資格等）に変更が生じたときは、30日以内に変更届（第4号様式）を検査センターに提出しなければならない。

2 理事長は、前項の変更届が提出された場合において、必要があると認めるときは、登記事項証明書等の提出を求めることができる。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、会員の資格の得喪に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規則は、公益社団法人千葉県浄化槽検査センターの設立の登記の日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター

理事長 様

〒 ー
所在地
事業所名
代表者名

㊞

私（弊社）は、貴検査センターの正会員（賛助会員）として入会したいので申し込みます。

事業所	電話： ー ー FAX ー ー
	E-mail：
	ホームページ（URL）：
業務区分	浄化槽製造・販売・工事業 浄化槽保守点検業 浄化槽清掃業
特記事項 添付書類	

事業所の経歴書

年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

代表者の履歴書

氏 名		生年月日	年 月 日
職 名		最終学歴	
現住所	〒 — 電話 — FAX —		
職 歴	期間 自 年 月 日 至 年 月 日	従事した職務内容	
賞 罰	年 月 日	賞罰の内容	

※ 職歴には、公益的団体・その他の団体等の役職も記入願います。

第2号様式（第3条関係）

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター入会承認通知書

氏名（事業所名・代表者名） 様

貴殿（貴社）は、本検査センターの正会員（賛助会員）として、平成 年 月 日に開催された理事会において入会が認められたので通知します。

平成 年 月 日

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター
理事長 ⑩

第3号様式（第5条関係）

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター会員退会届

平成 年 月 日

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター

理事長 様

所在地

事業所名

代表者名

印

私（弊社） は、平成 年 月 日付けをもって、貴検査センターの正会員（賛助会員）を退会いたしますので届け出ます。

第4号様式（第8条関係）

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター会員届出事項の変更届

平成 年 月 日

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター
理事長 様

〒 ー
所在地
事業所名
代表者名

㊞

私（弊社）は、貴検査センターの正会員（賛助会員）として届出事項の変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

変更を生じた事項	
変更前	
変更後	